

凡例

二重線：削除

強調，下線：追加

通し番号 463

HP番号

第5章 5 横断歩道，6 路面表示

鋭角交差点に関する記述がない。

＜対応方針：原則を重視することをコメントし鋭角交差点について追記する＞

○作業の進捗状況

（記述案）

## 5.2 横断歩道計画の原則

横断歩道の計画にあたっての原則的事項はつぎのとおりである。

① 可能なかぎり，歩行者の自然な流れに合致させることが必要である。

不自然な迂回を強いるような横断歩道の設置は横断歩道以外での横断を誘発し，横断歩道が無意味なものとなり，交通安全上からも好ましくない。

② 横断歩道はできるだけ車道に直角に設置する。

これは，車道の横断距離を最短に近づけることによって，歩行者の車道横断時間を短縮し，歩行者の安全に寄与すると同時に，信号制御上，歩行者に割当てられる現示秒数を節約し，平面交差の交通処理能力を向上させる。

③ 横断歩道はできるだけ交差点の中心部によせる。

横断歩道は，停止線とともに，平面交差の外形を決定するものであり，交差面積を大きくしないという観点から，できるだけ交差点の中心部によせて設置すべきである。

交差区域の拡大は車両が交差点をクリアする(通過する)時間を増加させ，信号制御上，クリアランス・タイムが増大して，交通処理能力を低下させる。また交差区域の大きい平面交差では，黄信号で交差点に入った「横断残りの車両」と「出しそぎの歩行者」との間に錯綜を生じるなど，交通処理上好ましくない現象を生じる。

④ 横断歩道は運転者から視認しやすい位置に設ける。

⑤ 横断歩道の長さは15m以下とすることが望ましい。

これ以上となるときは，中間に安全島等を設け，一回の横断距離を増大させないように配慮する。

⑥ 横断歩道の幅は，横断歩行者数と，歩行者の横断に割当てられる現示時間等に関係し，当該平面交差の実情に応じて，設定すべきであるが，個々の平面交差ごとに，交通量に応じて幅員を変化させることは好ましいことではなく，通常幹線道路相互の交差では4m，細道路相互の交差では2m程度を最小とし，必要に応じて1m単位で増減させる。

⑦交差角度が鋭角な交差点について

横断歩道を計画する場合、上記に述べた①～⑥項が原則である。ただし、角度を有する交差点においては、滞留車線長の確保や交差点のコンパクト化を用地的制約などから行なう場合があり、歩行者の横断時間が多少長くなるが、主道路に対して並行もしくは、それに近似する横断歩道計画を行なう場合もある。歩行者の安全を第一優先に用地、右折滞留長の確保を十分配慮して決定することが望ましい。